

# 法成寺の創建

家 永 三 郎

法成寺の創建については徳川時代では山城名勝志、近くは溝口宗文、<sup>(一)</sup>原田亨一、<sup>(二)</sup>瀧善成、<sup>(三)</sup>谷信一<sup>(四)</sup>諸氏の研究調査があつて、大綱は一通り明にされてゐると云つてよいのであるが、史料に於ては猶從來公にされてゐない二三の文献を追加し得るので（拙稿「法成寺の創建に關する文献」<sup>(五)</sup>参照）、今これらを補足しつつ私見を述べることにも強ち無意義ではないであらう。但し考察の範圍は姑らく金堂建立迄にとゞめることを附言して置く。

- (一)「法成寺年表」(國華百一—五、百十號)
- (二)「平安時代の藝術」(岩波講座日本歴史)
- (三)「四圓寺、法性法成寺の研究」(史苑第十卷第三號)
- (四)「定朝法橋敘任の經緯」(美術研究第六十四號)
- (五)建築史第二卷第三號。本稿の文献引用はすべて彼の稿の所論を基礎としてなされてゐるから、讀者の彼此必ず併せ讀まれることを希望する。

## 創建の經過

法成寺の創建は願主藤原道長の道心と其の發端を同じうする。道長の

道心はかなり早い頃に遡ることが出來、従つて御堂造立の志も一朝にして生じたものではないのであるが、それがいよゝ具體的な形をとつて現はれたのは寛仁三年のことであつた。道長はこの前年頃から健康勝れず、折々病に苦しんでゐたが、正月十日胸病發動し、<sup>(一)</sup>十七日終日辛苦すると云ふ状態を招き、<sup>(二)</sup>二月三日には心神不覺に陥り、<sup>(三)</sup>三月十八日重ねて胸病に苦しむと云ふ様に引きつゞく苦惱に耐へ兼ねたものか、俄に廿一日の未時裝束を著けて春日神に暇を告げ、<sup>(四)</sup>出家の素意を達したのである。かくて「何時しかこの東に御堂建てて、靜にて住むわがせん」と云ふ望みはいよゝ切となり、七月十六日京極殿の東に堂を建て、阿彌陀佛像を安置することを發願し、<sup>(五)</sup>直ちに受領一人に一間の工事を割宛て、即日木作を開始した。<sup>(六)</sup>時に頼通は公事をさしおいて御堂の事を先にすべく督促したと傳へられ、<sup>(七)</sup>後人の非難を蒙つてゐるが、小右記には「攝政不甘心云々」とあつて實はこの事業に必ずしも賛成でなかつた模様が看取される。十一月三十日には丈六阿彌陀佛八體の開眼を終り、<sup>(八)</sup>越えて四年正月十二日支配の卿相をして池を堀らしめ、<sup>(九)</sup>十四日同じく池を掘り、壇を築き垣を築き(右中辨源經頼は自ら土を運んでゐる)、<sup>(一〇)</sup>十五日礎を据ゑ、<sup>(一一)</sup>十

八日大堂の柱を豫め立てた。時に道長は興奮の餘でもあらうか、藤原惟憲を勸當するの波瀾を生じたと云ふ。<sup>(一三)</sup>次いで十九日卯二剋上棟了り、大工以下に祿を給ひ、二月十二日諸僧綱をして人夫を催して地を均らし、諸卿をして地を掘らしめ、<sup>(一五)</sup>十五日道長頼通以下公卿殿上人僧綱等又雜人雜女等同心協力して或は土を運び、或は木を運んで佛壇を築いたのである。<sup>(一六)</sup>十七日、十九日にも壇の築造が行はれ、十九日には頼通も親しく白杖を執り衆人と共に作業に加はつた。<sup>(一七)</sup>梵鐘は最初近江國最勝寺の鐘を持參して充てる心算であつたらしいが、如何なる理由か實現せず、二十日清和院に於て新に鑄造した處、<sup>(一九)</sup>三月十八日に至り一尺許り破損したので他の鑄師を大和より召して改鑄せしめてゐる。<sup>(二〇)</sup>これより先頼通以下の公達に命じ分擔造立せしめた九體の阿彌陀佛像等が完成したので、二月二十七日上東門第より堂に搬入せしめ、大小佛師大工等に給祿が行はれた。<sup>(二一)</sup>中外抄によれば、その日道長は佛師康尙に直すべきことありやを問ひ、康尙の命によつて、二十許りの法師袈裟を著けずして現はれ、槌を以て佛面を削る、道長康尙に問ふに、弟子定朝と答へたと傳へる。この話は康尙及び定朝の傳記を考へる上に極めて重要な資料であるけれど、果して客觀的な事實を傳ふるものなりや否や疑ふべき點が多い。まづ定朝は普通康尙の子と云はれてゐるのに、<sup>(二二)</sup>此處には弟子とある。これ問題の第一である。次に定朝の年二十許とあり、然りとせばこの様な若年を以てその翌々年法橋に敍せられたこととなる。これを寛仁元年叡効が五十三で、寛弘二年慶算が七十で、長保五年眞興が六十九で夫々法橋の位に昇つてゐるのに比較する時、到底有り得べからざる話ではあるまいか。<sup>(二四)</sup>今來迎寺に傳はる寛弘四年七月三日附靈山院釋迦堂毎日作法の後に附し

た結番供養者交名九月七日の條に自署と覺しき「僧定朝」の文字が見え

## 七日僧定朝

るのである。この文書を信する限り、寛仁四年二十餘歳説は當然否定せらるる外なく、従つて中外抄の記事全體が疑惑に包まれることとなるが、今は姑らく問題を提出するにとゞめて、識者の教を仰がなければならぬ。<sup>(二五)</sup>

この様にして工事は一應完了したので、いよ／＼三月二十二日三后の行啓を仰ぎ落慶供養が行はれた。その前々日御齋會に準すべき由の宣旨あり、同日試樂を行ひ、<sup>(二七)</sup>二十一日堂莊嚴を施し、<sup>(二八)</sup>當日には寅時に開眼を行ひ、<sup>(二九)</sup>百五十口の請僧參列して、盛大な儀が舉行されたのである。その次第は堂供養記所引小右記、左經記に、奏樂のことは舞樂要録に詳述されて居り、又當日の願文の一節は扶桑略記に引載されて今に傳はつてゐる。

この阿彌陀堂は最初は單に御堂、又は中河御堂と呼ばれてゐたが、<sup>(三〇)</sup>少くとも供養當日迄に無量壽院と云ふ法名を附せられた。<sup>(三一)</sup>榮花物語に工事のさまを述べ、封戸庄園より人夫五六百人千人を日々に貢し、國衙領からも夫役、材木、檜皮、瓦を競うて多く供給し、佛師百人餘を率ゐて佛を造り、工匠二三百人材木を引き上げ、或は四五十人堂内を磨き、或は四五百人池を穿ち、五六百人山を疊む云々とある。これらの數字は勿論誇張を含むであらうけれど、佛師が多數の徒弟を率ゐて大量製作に従事したことの如きは他にも確實な事例が存するのであつて、<sup>(三二)</sup>大體に於てこ

の通りの大規模な造營が行はれたのであらう。云ふ迄もなく道長は工事に對し頗る熱心で、積極的にその設計監督に關與したものの如くである。

既に出家以來造寺の思ひ心を占めて去らず、「となん造るべき、かうなん建つべき」と計畫を胸に描いてゐた彼は、受戒のため寛仁三年九月東大寺に赴き、南都諸寺の堂塔寶庫を巡覽するに際しても、「わが御堂もかやうにせん」と設計の範を求めざることを忘れないのであつた。道長は枇杷殿造作に當つても屢々之を巡見し、又落成に近づくにつれ終日枇杷殿にあつて作事装束を監督し、自ら石を立てたりした程であるから、建築や造園には尠からぬ興味をもつてゐたらしい。彼が頼通以下の公卿殿上人を率ゐ自ら土を運んだのは、聖武天皇大佛建立の際、「天皇專以御袖入土、持運加於御座」給うた故事に倣つたのではないかと思はれるが、同時に設計及び工事に對する深い興味と熱意なくしては行はれ得ない處である。彼は竣成後間もなく居を之に移したと見え、七月十日には實資が道長に謁する爲め無量壽院に詣つて居り、少くともこの時迄に院内に移居したらしく、寺を建てて靜に住まんと云ふ宿望はここに實現せられたのであつた。

道長は入道の後寛仁三年九月二十九日東大寺に於て正式に受戒、次いで四年十二月十三日には叡山に上つて廻心菩薩戒を受け、佛道への熱意は日を逐うて熾盛となるのであつた。これよりさき四月二十八日院内に十齋堂及び三昧堂の工を起し、六月二十九日十齋佛の内未作の三體を造了して堂に立て、閏十二月二十七日十齋堂の落慶供養を行つた。三昧堂の竣工年月は明でなく、金堂落成よりも前に出來上つてゐたことが知られるに過ぎない。萬壽二年十一月十二日に三昧堂供養のことが見え、普

通これを以て落成の時期としてゐる様であるが、萬壽のそれは道長が向侍嬉子菩提のため「別」に「新造」したものであること諸記の記述する通りであつて、扶桑略記天喜六年諸堂焼亡の記事にも「兩法華堂」と二の法華堂の併立を示して居り、兩者が全然別個の建物なること明白と思ふ。同年十二月十九日には無量壽院に阿闍梨六口を置き、封三百戸を寄進せんことを請うて許された。翌治安元年二月二十九日講堂を造立すべく公卿をしてその礎石を曳かしてゐる。上臈には三顆、下臈には二顆を課し、二百餘人を以て一顆を引き、二日にして終ふる様定められた。その石とは鴻臚館の石であると云はれ、實資の非難する處となつたが、道長は曾て上東門第築造に際し、京内の東西南北より石を曳き集めて京内の煩となり、又後には恣に宮中諸司神泉苑門等の石さへ使用した程であつて、石への執心は非常なものであつたことが窺はれる。九條家本小右記目録には「六月廿七日被立無量壽院講堂事」と見えるが、或は立柱又は上棟を意味するものであらうか。落成の時日に至つては詳でない。八月一日には一切經を上東門院より經藏に運んでゐるから、この時迄に經藏の工を終へたのであらう。

道長出家後その室倫子も治安元年二月二十八日後を追ひ無量壽院に於て院源僧正より戒を受けて出家し、無量壽院の乾の方に御堂を建立し、十二月二日供養を行つた。所謂「うへの御堂」、又は西北院が是である。その前日習禮あり、行成に願文の清書を依頼し、當日は終日雨氣のため、慶命僧都を以て開眼を行ふにとゞめ、三日音楽を奏し、行道諷誦が行はれた。四日からは三日間の不斷念佛が營まれたが、その際の念佛僧の美しき行装は榮花物語の麗筆によつて喧傳せられてゐる通りであつて、

法成寺の創建

法成寺の創建

九條家本小右記にも之を裏書すべき記事がある。

四日甲辰(十二月)宰相來云、三ヶ日間上達部殿上人著二優美宿裝束二可參入云々。  
東塔西塔横(三)三井寺念佛僧等裝束盡善盡美云々。結二四番二不斷念佛云々。  
五日乙亥。宰相云、昨日關白已下ニ參會御堂。念佛僧等裝束綾羅錦繡以之爲ニ衣裳。上達部直衣太以鮮明(五五)如此者。  
次いで七日には念佛及び管絃が行はれた。(五六)

この間に法成寺金堂の造作は著々と進み、六月二十七日には金堂、五大堂の柱を立て、七月十五日には金堂の上棟を了へたのであつた。(五七)その材木は巨大にして車に載せるに堪へなかつた處、鴨河が常よりも増水し、筏を組んで木材樽材石材を搬入するを得たと云ふことである。(五九)猶この年三月二十九日「於無量壽院」丈六畫佛像百六十體の供養が行はれ、(六〇)今昔物語には「金堂ノ前ノ南面ニ」懸けて供養したとあるが、立柱前の金堂作事場で佛會を修したとも思はれないから、金堂は阿彌陀堂の誤と見るべきであらう。金堂屋蓋の瓦を焼くに當つてはために錢の料も盡きた由、後年頼通は物語つてゐる。(六一)

かくて七月十四日には金堂及び五大堂の落慶供養を行ふ段取りとなつた。これに先だつて八日道長は無量壽院の額を改めて法界、法身等となさんことを諮つた處、尋圓僧都から法界は廣井寺の法名なることを指摘されたので、結局法身と定り、行成を招いて十四日早朝額を書すべきことを依頼した。(六二)而るに其の翌日に至り、道長は再び法身をやめて法成寺と改めることとし、十一日行成は紙様を書し持參して道長に示してゐる。(六三)十二日道長は藤原廣業をして願文を作らしめ、その清書をも行成に依頼し、翌日行成は清書して之を送り、十四日供養會當日早朝まづ命によつ

て金泥法花經の外題を書した後、行幸啓にも供奉せずして額字の執筆に當つたのであつた。(六七)これよりさき六月十三日無量壽院に臨幸あるべき旨仰出され、七月十一日七社に奉幣を行はれた。(六八)但し佛所行幸のこと伊勢に祈り奉るは便なきを以て、實資の議によつて吉田社に代へ、宣命にも無量壽院の文字を除き、唯十四日行幸と載せるなど、細心の注意が拂はれてゐる。當日天皇御輿に御して行幸、阿彌陀堂に入御あつて中尊を三拜し給ひ、次いで金堂に入御、皇太弟も亦行啓佛を拜せられ、(七二)三后は前日から、小一條院は當日夫々臨御あらせられた。時に太弟は暑氣の爲め上氣せられ、御冠襪を脱し氷を召して御休息になつたと云ふから、當日の酷暑の程が察せられよう。法會は形の如く進んだが、道長は主上の佛を禮し給ふを拜しては涕泣し、(七四)勸盃の座に連つては落涙するなど、光榮と満足との情胸にみちて感激に堪へなかつたものの如くである。(七六)道長は亦この慶を頒つべく實資の賛成を得て非常の赦を奏請し、(七七)又導師院源に封五十戸の下賜、造堂關係者に鈇位の恩賞を行ふこととした。造佛にあづかつた佛師定朝（小右記は貞朝に作る）は法橋を望んだので、道長もいさ、か躊躇した處、實資から「貞朝奉造數體大佛。可謂希代之勤。非常之賞可無(私補)傍難歎」との意見を聴き、十六日に至り望通り法橋の位を與へたこと、谷氏の研究に詳述された通りである。この前例なき恩賞の沙汰は實に實資の一言に決したのであつて、その因はれざる識見には何時ものことながら感服に堪へない。供養會の噂豫め世に傳へらるゝや、觀覽の老若男女群集し來り、中には遙々と地方から上京する者もあつた。(七八)見物の群衆が餘りにも貴顯に接近した爲め、檢非違使別當公信（榮花物語富岡本に據る。三條西家本には宗輔とあるも、公卿補任によれば治安

二年當時の別當は公信であるに命じ官人をして弓杖を以て追拂はしめたとある。物見高いのは古今を通じて都の常であり、之を追拂ふのも官人の例の仕事であつたと見え、年中行事繪卷には官人に追はれて逃げ惑ふ群衆の姿が躍如として描かれてゐる。然しながら道長の意はその盛儀に對する見物を遮斷するにあつたのでないこと云ふ迄もなく、供養會當日故らに大垣を壊ち、榻の高さに土を残し一般見物の車の轅を掛けるに便ならしめたと云ふ床しい話の傳へられてゐることも忘れてはならぬ。盛儀終了後道長は三后に還御延期を奏請し、翌日は關白賴通以下一家の卿相や子女のみ集つて釋經念佛等を行ひ、供養會はめでたく幕を閉ぢたのである。金堂の造營は、造作行事に因幡守豊原爲時、工に木工大工常道茂安、修理少屬伊香豊高が、佛像造立は作佛行事越前守源濟の下に、定朝が多數の少佛師を率ゐて之に當つた。但し中外抄に據れば、阿彌陀堂だけは康尙の主催下に定朝が參與したと云ふのであるが、その疑はしいこと既述の如くである。

- (一) 小右記寛仁二年十二月廿八、九日等條。
- (二) 御堂關白記(何日條と記さざるは當日の條に出づ。下做之)、前田家本小右記十一日條。
- (三) 御堂關白記。
- (四) 御堂關白記、前田家本小右記二月四日、五日等條。
- (五) 小右記。
- (六) 大鏡。
- (七) 小右記七月十七日條。
- (八) 榮花物語(特に註なきは三條西家本に據る)疑。
- (九) 左經記。
- (一〇) 九條家本小右記目錄。

- (一一) 左經記。
- (一二) 九條家本小右記目錄。
- (一三) 左經記、吾妻鏡寛喜三年十月十九日條。
- (一四) 左經記、(一六) 左經記。
- (一五) 九條家本小右記目錄。
- (一七) 左經記正月廿五日條。
- (一八) 日本紀略、左經記、九條家本小右記目錄。
- (一九) 左經記、九條家本小右記目錄。
- (二〇) 日本紀略、左經記、中外抄久安四年五月廿三日條所引外日記。
- (二一) 彰考館本僧綱補任、初例抄、大佛師系圖等。但し地藏菩薩靈驗記には「康成ノ上足」とある。
- (二二) 僧綱補任。
- (二三) 佛師僧綱は僧綱補任にも載らず、一般の僧綱と同じく論じ難いかもしれぬが、それなればこそ敘任のためには一層の年朧が要求されるのではなからうか。
- (二四) 若し定朝と源信との信仰上の結合が認められるならば、彼の阿彌陀藝術の優秀性は一層深い思想的基礎を得ることになつて甚だ興味が深い。
- (二五) 諸寺供養類記第一册所收堂供養記所引小右記三月廿二日條。
- (二六) 諸寺供養類記第一册所收堂供養記所引小右記、左經記。
- (二七) 堂供養記所引小右記、左經記。
- (二八) 堂供養記所引小右記、左經記。
- (二九) 左經記正月十九日、三月十八日等條。中河の地名は榮花物語や源氏物語にも見え、原中最秘抄に「李部王記云、以京極河爲中河云々」、河海抄に「舊記曰、京極川二條以北を號中川云々」、雍州府志に「中川、今寺町川是也。斯源出自今出川邊、在京極殿與御堂之間。故有斯號」とある。
- (三〇) 堂供養記所引小右記三月廿二日條を以て初見とする。御堂關白記同日條には「無量寺」と記されてゐる。九條家本小右記目錄正月十八日の條に「無量壽院」と見えるが、これは同十二日の條に「法成寺」とあるのからして推して、目錄編者の廻稱たること疑ない。
- (三一) 菊亭家本爲房卿記康和二年七月廿五日條によれば、佛師團勢の尊勝寺御佛造始に際し「小佛師百廿人隨之」とある。
- (三二) 菊亭家本爲房卿記康和二年七月廿五日條によれば、佛師團勢の尊勝寺御佛造始に際し「小佛師百廿人隨之」とある。

(三三)―(三四) 榮花物語疑。

(三五) 御堂關白記寛仁三年三月四日條、前田家本小右記寛仁四年十二月九日條。

(三六) 立石の趣味に於ては、その子頼通も父に劣らず、賀陽院に於て自ら石を立ててゐる(作庭記、柳原家記録所収富家語)。

(三七) 大佛殿碑文。又始めて甲賀寺に大佛の骨柱を建てた時にも、「天皇親臨、手引其繩」と見えてゐる(續日本紀天平十六年十一月壬申條)。

(三八) 小右記。その後も道長が引きつづいて無量壽院に居住してゐたことは、同年冬の除目に當り道長が獵官運動を封ずる爲め、「無量壽院門々被立札。其文云、無レ召人不レ可レ參」と云ふ興味深い事實や、道長に面謁せんとする者が常に無量壽院に赴いてゐる多くの例からも證明される(前田家本小右記等)。

(三九) 日本紀略、小右記、左經記、榮花物語等。

(四〇) 日本紀略廿一日條、前田家本小右記、左經記、廿五文集。

(四一) 左經記、九條家本小右記目錄。

(四二) 御堂關白記。

(四三) 前田家本小右記、左經記、陰陽博士安倍孝重勘進記。榮花物語玉のかざりに萬壽四年五月四日の條に「阿彌陀堂よりは東、大御堂よりは西、さゝやかなる御堂十齋のほとけ月ごろみかきたてて渡し奉らせ給ふ」とあり、山城名勝志及び榮華物語詳解にはこれを寛仁四年四月起工のそれと解してゐるが、寛仁四年既に佛を堂に立てて供養も濟んでゐる以上、萬壽四年に始めて佛を渡したとは考へられず、九條家本小右記目錄治安四年四月七日條に「法成寺内被立塔六丈堂十齋堂三字柱一事」とあるにより全然別の建物と解すべきであらう。且榮花物語の日附けも前田家本小右記二月廿九日條に「巳時奉移二丈六佛十餘體於十齋堂」とあるに従つて訂正せられなければならない。

(四四) 伊呂波字類抄には治安二年法華堂と講堂との供養が行はれたとあるが、同書の記事は杜撰で取るに足らない。

(四五) 榮花物語音楽金堂供養當日條に「けふは十四日なれば、三昧堂には普賢講おこなはせ給」と見える。

(四六) 日本紀略、小右記、左經記。

(四七) 原田亨一氏「平安時代の藝術」所載法成寺の年表には、治安のそれと萬壽の

それとを同一の建物と解して居られる。

(四八) 前田家本小右記、左經記、彰考館本僧綱補任等。日本紀略は十八日封三百五十戸に作る。

(四九) 前田家本小右記。

(五〇) 小右記寛仁二年六月廿六日條。

(五一) 同治安三年六月十一日條。

(五二) 小右記、左經記。

(五三) 前田家本小右記廿九日條。榮花物語本の零、大鏡裏書。

(五四) 榮花物語本の零。原田氏の年表に「上御堂」と「西北院」とを別の建物として併列してゐるのは訂正を要する。

(五五) 諸寺供養類記第二册所引某記(今權記と認定して本文の如く解釋した)。

(五六) 九條家本小右記。

(五七) 左經記、堂供養記所引不知記。

(五八) 不知記には六月廿七日上棟をも了へた様に記してあるが、左經記によりかく訂正されねばならない。

(五九) 堂供養記所引不知記、榮花物語疑。

(六〇) 日本紀略、前田家本小右記、今昔物語卷十二於法成寺繪像大日供養語第廿二。

(六一) 左經記長元元年十月四日條。

(六二) 堂供養記所引權記。

(六三) 左經記。

(六四) 九條家本小右記目錄。

(六五)―(六六) 堂供養記所引權記。

(六七) 同所引權記及小右記。

(六八) 小右記目錄。

(六九) 日本紀略。

(七一) 堂供養記所引小右記十日條。

(七二)―(七三) 堂供養記所引小右記。

(七四) 堂供養記所引小右記、榮花物語音楽。

(七五) 堂供養記所引小右記(古事談の記事はその抄出である)。

(七六) 道長が常に感情を赤裸々に露出する性格の人であつたことについては、矢野太郎氏史料大成小右記解題五頁參照。

(七七) 堂供養記所引小右記によれば、實資は「今日御善根未曾有。欲被<sub>レ</sub>奏<sub>二</sub>行赦令<sub>一</sub>事、無<sub>レ</sub>極慶事也。釋尊說<sub>二</sub>法華經<sub>一</sub>之時、放<sub>二</sub>眉間白毫光<sub>一</sub>、拔<sub>二</sub>地獄衆生苦<sub>一</sub>。遙憶<sub>二</sub>彼事<sub>一</sub>、今日相似而已」と絶讃してゐる。

(七八) 榮花物語音楽、大鏡。

(七九) 左經記寛仁四年二月廿三日條に「使部等分立所々、追掃雜人」と見える外、同様の記事尠くない。

(八〇) 榮花物語音楽、中外抄康治二年九月十一日條。

(八一) 榮花物語音楽。

(八二) 榮花物語音楽、堂供養記所引權記。

(八三) 堂供養記所引權記及不知記。

(八四) 左經記。

(八五) 序を以て法成寺の管理に關し如何に定められたかを説明すると、無量壽院供養會の日阿彌陀堂供僧竝に檢校別當三綱等、總じて御堂の雜事を定めたが(左經記)、寺司は慈覺智證兩門徒をして位階の上下に隨つて遞に檢校別當と爲し、寺務執行のみは永く智證門徒に附し(寺門高僧記所載承徳二年六月廿日奏狀)、園城寺の心譽が最初の執務となつたと傳へられる(諸門跡譜)。

### 當初の規模と構成

法成寺は上の如き經過の下に金堂建立に迄進み、主要伽藍はこゝに一通り出揃つたのである。その後にも幾多の堂舎が續々として建てられて行くのであるが、金堂落成を以て寺院の面目は一まづ完備を見たと言つてよい。而して吾人にとり重要なことは、これらの建築造立の經過よりも、むしろかくして造られた堂舎が如何なる内容と構成とをもつてゐた

かの點にあると云はなければならぬ。仍つて次に金堂落成の時期を断面として、これを通覽してみよう。

先づ法成寺の位置は「鳳城東郊鴨川西畔」<sup>(一)</sup>「京極東邊」<sup>(二)</sup>と記され、小右記金堂供養會當日の條に記された行幸路の最後に「從陽明門大道東行到法成寺西門」とあつて、近衛大路の盡くる處の左京の外れ、京極大路の東側地區にその位置を求めることが出來よう。阿婆縛抄には近衛の北京極の東(京羽二重に京極の北とあるは誤であらう)と云ひ、山城名跡巡行志には「近衛河原、今云荒神口。近衛通、今云出水通。法成寺又在<sub>二</sub>此邊<sub>一</sub>」と記され、中古京師内外地圖には、東に鴨川、西に今出川の下流なる堀割、北に河崎堂觀音、南に廣幡亭に圍まれた廣大な地域が寺域として區劃されてゐる。京師巡覽集に引く或説に五條河原卅三間巽方に舊跡ありと云ふは、雍州府志によつて慶長十二年迄五條橋東北中島に存したことの知られる法成寺の廢址と混同した誤傳に過ぎない。

前田家本小右記治安元年三月廿九日の條に既に「南大門」の名が見え、翌二年には榮花物語に「ひむがしの大門」、堂供養記所引小右記に「西大門」「西中門」、權記に「南中門」等の語が散見するから、其頃既に三方に開く大門と中門とが出來上つてゐたことが知られる。古事談に引く經信卿記に據れば、最初南大門は近衛大路の末端、恰も陽明門から東山を望むのを妨げる如き位置に建てられたが、清原賴隆の夢想によつて北に寄せられたと云ふ。境内の四周には遶らずに築地を以てした<sup>(三)</sup>。伽藍の配置を明瞭に示す文献はなく、「西によりて北南さまに東向に」阿彌陀堂が、<sup>(四)</sup>「西の中門の南のかた」に三昧堂が、<sup>(五)</sup>「阿彌陀堂のいぬるのかたに」<sup>(六)</sup>「へだての中門」を隔てて西北院の存したことが明記されてゐるに過ぎぬ。然

し、榮花物語玉の臺に見える諸堂巡禮の記事には、初めの度に南大門から入り、三昧堂を尋ね、次いで阿彌陀堂に詣り、經藏の東より來る人に遭つて退出し、次回にも三昧堂より始め、阿彌陀堂、金堂を經、廊を渡つて五大堂に至り、最後に西北院に至つた様に記されてゐて、或る程度迄その配置を想像することが出来るのである。(七)次にこの諸堂を成立の順序を追ひ、個別的に考察してみよう。

まづ阿彌陀堂は十一間の瓦葺で、行成の筆に成る額を掲げ(八)扉は兼行と稱せらるゝも、これについては下に論ずる、「極の端々は黄金の色なり、萬の金物皆こがねなり。おまへの方の犬防は皆金の漆の様に塗りて、ちがひめごとと螺鈿の花のかたをすへて、いろ／＼の玉を入れて、かみにはむらごの組してあみを結ばせ」、扉毎に九品往生の狀を圖し、色紙形に詞を書した。東の庇の中の間に障子をめぐらして道長の念誦の間を區劃し、一尺の觀音像及び銀造多寶塔を安置して供養法の折の座、その北に持經を置いて常の行の座と夫々定めた。(八)母屋には丈六金色阿彌陀佛九體、觀音勢至各一體及び彩色四天王像各一體が安置され、北の廂の渡殿かけて障子に「功德の心ばへある繪ども」を畫き、御簾どもをかけ渡して局とすることが出來た模様である。(八)この堂は九體阿彌陀堂であるから堂の形式に於ては淨瑠璃寺のそれ、内部の莊嚴に於ては鳳凰堂の如きものと想像すれば大體の見當がつくと思ふ。而してこの種の阿彌陀堂の源流は普通叡山の常行三昧堂に求められて居り、必ずしも之に同意を惜しむものではないが、元來阿彌陀念佛が決して天台の常行三昧に始まつたものでないと同様に、阿彌陀堂なる建築様式も遠く寧樂朝以來の傳統を有することは忘れられてはならない。例へば天平十三年京城の地に造立

された阿彌陀院は阿彌陀三尊及び各樂器を持した音聲菩薩十軀等を安置し、堂内に壯麗を極めた阿彌陀淨土變を立體的に現出してゐたのであつて、(二)その點に於て藤原時代の阿彌陀堂と軌を同じうするものがあつた。又天平寶字五年には法華寺西南隅にも「阿彌陀淨土院」が造られてゐるのであつて、(三)阿彌陀堂の源流が必ずやその始原を常行三昧堂以前の寧樂朝のそれに發すること凡疑を容れざる處であらう。

三昧堂は檜皮葺の小堂で、象に乗つた普賢菩薩の小像が「ひと、ころた、せ給」うたと榮花物語に見え、無量壽院供養願文の「於堂々所企種々。法華三昧之衆侶、行業分時」の句と併せ考へて、法華三昧堂であることが推定せられる、扶桑略記、山門堂舍記、多武峯略記、慶延記等によるに、法華三昧堂の本佛は常に普賢であり、小右記淨妙寺供養の記事にも「堂只造普賢一體」とあるから、この堂の安置佛も該普賢像一體のみと考へてあやまちあるまい。十齋堂については徵すべき記事がないけれど、御堂關白記によつて十齋佛が安置されてゐたことが分る。(一四)十齋佛とは地藏菩薩發心因緣十王經に據れば、定光佛、藥師瑠璃光如來、賢劫千佛、阿彌陀佛、地藏菩薩、勢至菩薩、觀世音菩薩、毘盧遮那如來、藥王菩薩、釋迦佛であるが、(一五)天祿元年源爲憲撰の口遊には賢劫千佛の代りに普賢菩薩を加へ、簾中抄亦之に同じく、これが我が國で普通に行はれた十齋佛と思はれるのである。承暦三年の法成寺塔供養願文には再建十齋堂の安置佛として金色大日、阿彌陀、藥師、釋迦、普賢、大勢至、地藏、定光、觀世音各丈六像が擧げられて居り、二中歴大佛歷法成寺條下の「十齋堂十體」の記事から推してこの外猶藥王一體が存したものの如く、創建最初の十齋佛の構成も多分これと同じであつたらう。但しその



丈量は榮花物語疑に「十齋の佛を等身に造らせ給云々」と見える通り等身であつたと考へられるから、承暦のそれと同じ丈六像の存在を推定する通説には従ひ難いと云はなければならぬ。前章註四十三に示した如く萬壽四年新造の十齋佛は丈六像であつて、承暦の像はその後身と考へられ（爲房卿記承暦三年十月五日の條には「十齋堂古佛」とあるも、塔供養願文には「舊像」の冠稱なく、萬壽の佛と同じものかどうか明でない）、寛仁四年造立の十齋佛とは無關係であると思ふ。

**西北院**は三間四面檜皮葺の小堂で四方に築地を遶らした。榮花物語には「三尺ばかりにて、阿彌陀ほとけ、觀音、勢至在します」とあるが、九條家本小右記に「安置金色阿彌陀五佛」と見えるから、東北院の例から類推してこの外地藏龍樹の二體があつたと考へられる。「佛具どもえもいはず美しく、又堂の作りざまは「廂の方にめぐりて、寺房の長床のやうに疊ひとしき敷くばかりの程、なげしの高さ四寸ばかりあげてつくりて、それに錦のはしきしたる長疊どもを西東北南とまはりて敷かせ」と云ふ。母屋の西東北の障子には繪が畫かれ、<sup>(一七)</sup>北南の方には廊渡殿が通じ、其處にも亦「いとおかしげ」なる佛が安置されてゐた。<sup>(一九)</sup>西北院は實資をして「堂内莊嚴優也、美也」と歎賞せしめた程であるから、<sup>(一八)</sup>善美を盡したものであつたに相違ない。猶權記には「常行堂<sup>上御堂也</sup>」と記され、<sup>(二〇)</sup>この堂の常行三昧堂であつたことが知られるのである。蓋し倫子は靈山院釋迦堂結番供養者交名中にも「左大臣殿北政所」の名をとゞめてゐる通り源信とも交りがあつて、夫道長と同じく西方信仰を懷いてゐたと考へられ、特に常行堂を建立したのもその信仰に因由するものと見るべきであらう。

**金堂**は瓦葺にて裳層を有し、<sup>(二一)</sup>柱毎に兩界曼荼羅（榮花物語には「菩薩の願成就のかた」とある）を、扉毎に八相成道變を描き、<sup>(二三)</sup>三丈二尺金色大日如來、金色二丈釋迦如來、同藥師如來、文殊菩薩、彩色九尺梵天帝釋及び四天王像が安置されてゐた。<sup>(二四)</sup>中尊の臺座の百葉の蓮花葉には各百體の小釋迦を顯はしたと云ふから、正に東大寺大佛銅座の蓮瓣を聯想せしめる。題額は既述の通り行成が名筆を揮つて書したものであるが、これに關しては明月記建保元年四月廿二日の條に、

古老之説モ、行成卿書法成寺額。三水太遠書去字。御堂仰云、此字如何。被申云、此伽藍鴨水尤近。有三水恐。仍爲遠去水。此字者。御堂御感云々。

と云ふ興味深い逸話が傳へられてゐる。恰もこの年四月十八日京都に大雨洪水あり、五月十七日再度の大雨出水を生じた時には、かゝる度々の水害は年號のせゐで、治安の治字に三水がある爲であると云ふ説が出たのであつて、その直後のことであるから、この話も恐らく事實であらう。<sup>(二五)</sup>扉は兼行と傳へらるるも、兼行が大和守源兼行のことを指すものであるならば、彼は天喜康平の頃の人物であつて、<sup>(二六)</sup>寛仁治安の交には未だ活動の形跡がないのである。扉が兼行とは夜鶴庭訓抄に見えるを初見とし、治安當時の文献に所見なき點頗る不審に堪へず、或は治暦再建の際の事蹟が混同されたのではないかと疑はれるばかりでなく、「扉畫工兼行圖之」と云ふに至つては、「扉の色紙形は大和守兼行かけり」と云ふ古傳の畫と書とを取り違へたものであつて、兼行は能書家であつても畫家ではないことを忘れてはならぬ。<sup>(三〇)</sup>猶徒然草には行成の額兼行の扉猶鮮に見ゆと云ひ、松平定信は京都の商家より創建當初の法成寺佛龕扉繪なるも

のを獲て八曲の屏風となし、<sup>(三二)</sup>今現にその實物が傳へられてゐるといふことであるけれども、天喜の火災に法成寺の堂舎佛像が烏有に歸した際、額と扉とのみが災を免れた筈はなく、少くとも治安當初のものでないことは確であらう（この屏繪に春日曼荼羅の圖のあることは其の原所在地と製作年代との範圍を暗示するものである）。

次に**五大堂**には彩色二丈不動尊、一丈六尺四大尊の五體が安置され、<sup>(三三)</sup>降三世、軍荼利の二體は廂近く、大威徳、金剛夜叉、不動の三體は奥の方に配置されてゐた。その相貌については「金剛夜叉は……いとおそろしげにみえさせ給」「不動尊はされどすこしみつがせ給へる心ちす」と批評されてゐる。<sup>(三四)</sup>中御門宗忠の傳ふる處によれば、五大尊の腹中には魔事を祈るために大般若經が籠められてゐたと云ふ。<sup>(三五)</sup>願文にも「爲降家門成怨之怨靈」とあるから、事實と認めてよささうである。この堂の造立に當り、眞言僧徒より「調服法者、以本尊向北天所行也。五大尊是調服像也。尤可被向北歟」との議が出たが、「其理雖可然、依當時便宜」と云ふ道長の命により南面に造られた旨、長秋記保延元年正月十七日條に記されてゐる。

**講堂**の位置及び内部の有様については全然所傳がない。**經藏**には上東門院より移された一切經、及び治安元年秋皇太后宮の女房等が書寫し、<sup>(三六)</sup>裝潢に見返しに善美を盡した法華經が納められてゐた。<sup>(三七)</sup>經藏と東西相對して**鐘樓**があり、共に影を池に映じ、その鐘の音は祇園精舎無常院のそれに劣らぬすぐれた響があつたと云はれてゐる。<sup>(三八)</sup>經藏鐘樓と共に**南樓**が聳えてゐた。<sup>(三九)</sup>又「金堂西廊」「阿彌堂の南のらう」「鐘樓のものらう」「經藏のみなみのらう」などと呼ばれる數條の**廻廊**が縱横に走つて各伽

藍を結んでゐたものの如くである。これらは伽藍の主部に屬するものであるが、その他西北院の東の方に五間計の檜皮葺の**寢殿**に「廊渡殿などして、めぐりに立葺しこめて、それを殿の御方なりける」とあつて、<sup>(四一)</sup>道長の居室が別に構へられてゐたことが知られ（夜半の寢覺にも「御堂は別に建てて中に渡殿をしていと小さくをかしげなる寢殿をたてられたり。そこにぞ常はおはする」とあつて、これが當時の一般住宅寺院の形式であつたと考へられる）、<sup>(四二)</sup>北方には東西二列の**僧房**が<sup>(四三)</sup>つらなり、又二三十人を容れる**浴室**や佛師の工作所があるなど、<sup>(四四)</sup>附屬房舎まで數へれば、境内の建造物の數は夥しいものがあつたと推察せられる。

以上は各伽藍の概觀であるが、これらの伽藍が建築として輪奐の美を誇るものであるのみならず、其の内には彫斲、彩筆、精巧の妙を盡した佛像、佛畫、佛具等が充滿して、藝術の一大集團を形成してゐたのである。例へば金堂には、尊容いかめしき佛像を數多安置する外、扉には「釋迦佛の摩耶の右脇より生れさせ給て、難陀、跋難陀二の龍空よりして湯浴むし奉りけるより始めて」、出家、降魔、成道、轉法輪より涅槃に至る迄のかたをあらはした美しき扉繪あり、佛の前には螺鈿の花机、螺鈿の高坏、黄金の佛器、或は七寶の造花、佛供、寶幢、幡蓋絢爛として輝いてゐた。<sup>(四五)</sup>またそれらの人工の美の間にも自然の美を配合することを忘れず、阿彌陀堂の念誦の間にも唐撫子、桔梗などを瑠璃の壺に挿し、堂前の池の傍には「勾欄高くして、その下にさうび、牡丹、唐撫子、紅蓮花のはなをうへ」、西北院の南にも唐撫子をさながら植ゑさせて、籬を結はせ、「こくうすく色經たる程」を愛で、<sup>(四六)</sup>東の方にも「さまぐいろくの草前栽敷をつくさせ」たのである。而もこれらの藝術的設備は單なる

裝飾の過多を競はんがために無秩序に集積されてゐるのではない。それらは皆一堂の莊嚴から始つて伽藍全體の景觀に及ぶ迄の各階層を通じ、有機的聯關の下に一定の表現目的を達すべき象徴手段たる役割を荷つてゐたのである。試みに阿彌陀堂内部の状態について考へてみよう。其處には九品往生に配當された九體の阿彌陀佛があり、扉には九品往生の畫圖がある。烏瑟の頭色深く、眉間の白毫光を放ち、青蓮の眼四大海をたへ、紫磨金の尊容曇無き佛像は「或は年來の念佛により、或は最後の十念により、或は終りの時の善智識に遭ひ」「行の品々に隨ひて極樂の迎を得」たるさま、又は「彌陀如來雲に乗りて光を放ちて行者のもとにおはします。觀音勢至蓮臺を捧げて共に來り給。諸々の菩薩聖衆音樂伎樂をして悦び迎へとり給」<sup>(四五)</sup> 景光を書いた扉繪と相俟ち、一は體となり一は用となつて、共に堂内をして莊嚴なる來迎の場所となさしめるのであつた。ことに念誦の間を廂に設けて「蓮の糸をむらごの組にして九體の御手より通して中臺の御手にとちめて、この念誦のところに東さまに引かせ」ることにより、<sup>(四六)</sup> 願主が眞に佛の來迎に接しつつかあるかの如き實感を抱くことが出来る様に仕組まれてゐたのである。金堂は台密の教義に基づき密教の本尊を安置するにも拘はらず、實は幽闇嚴肅なる眞言祕法の道場であるよりも、むしろ阿彌陀堂と同様の淨土の景觀を彷彿たらしめる要素に富んでゐたと推察せられる。「かみを見れば諸天雲に乗りて遊戯し」<sup>(四三)</sup> と記されてゐるのは欄間に飛天の彫像の懸けられてゐたことを暗示し、床には瑠璃とまがふ紺の石疊を敷きつめ、<sup>(四七)</sup> 時人から「極樂世界これにつけてもいとゞ如何にとゆかしく想ひやり奉る」<sup>(四三)</sup> と感歎されてゐる處から見ても阿彌陀堂と同様の印象を與へるものあつたことが窺はれよ

う。即ち諸堂の施設は何れも極樂の莊嚴をさながらに寫し出すことを以て理想としたことが知られるのであるが、藤原資平が參詣の後「堂莊嚴儀不異上界」<sup>(四八)</sup> との感想を洩らしてゐる事實に照らし、その目的は凡完全に達成せられてゐたと見て差支へあるまい。而もかうした莊嚴なる堂内が芬郁たる名香の匂りと玲瓏たる讀經誦經の聲とによつてみたされる時、その藝術的效果は一層強化された。香の鑑賞は當時驚くべき發達を遂げた一の藝術部門を構成してゐたし、<sup>(四九)</sup> 經典を音樂的に讀誦聽聞する風習も盛であつたから、<sup>(五〇)</sup> かゝる聽覺嗅覺上の美的効果が伽藍佛像佛具の視覺美と綜合された場合、淨土の幻覺はより鮮明なる印象を與へることとなるのである。

宵曉の懺法などにも、聲すぐれたるを擇らせ給へれば、哀れにたふとし。西方念佛の折は蓮の花の色々散りまがひたるに、名香のくゆりあひたるは、極樂もかくやと推しはからる。

右は法華八講の有様を述べた狹衣物語の一節であるが、平安朝獨特の綜合的感覺美を遺憾なく描き出してゐる。法成寺がこの點に於ても亦最善の施設をもつてゐたことは、「火舎どもにいろ／＼の寶の香どもを焚かせ給へれば香燻じたり」<sup>(四三)</sup> 聲よき僧どもの……と誦したる、<sup>(五一)</sup> いみじう尊くおもしろし」「御念佛のおりに參り會ひたれば、極樂に參りたらん心地す」などと云はれてゐる事實によつて明であらう。

堂内の光景が極樂の莊嚴を感せしめるに足る施設を具へてゐたのみならず、一步堂外に出でて境内の風光を見渡す時、ここにも亦淨土の景觀がさながらにうつし出されてゐたのである。この効果を現する爲めに最も力あつたのは庭園、特に池であつた。池は大門の内、諸堂の前方に位

置し、池中に蓮を植ゑ、中嶋を築き、五大堂の前方に當つて東橋を、阿彌陀堂の前方に當つて西橋を、鐘樓の近くに南橋を架して之に渡るの便とした。東西南北の御堂々々、經藏、鐘樓の影この池に映じて、境内を佛世界と化せしめたのである。これは

極樂國土、有八池水。一池水、七寶所成。其寶柔軟、從如意珠王生、分爲十四支。一支、作七寶色、黃金爲渠。渠下皆以、雜色金剛、以爲底沙。一水中、有六十億、七寶蓮華。一一蓮華、團圓正等、十二由旬。(觀無量壽經水想觀)

又は

極樂國土、有七寶池。八功德水、充滿其中。池底純以、金沙布地。四邊階道金銀瑠璃、玻瓈合成。…池中蓮華、大如車輪、青色青光、黃色黃光、赤色赤光、白色白光、微妙香潔。(阿彌陀經)

などと經典に説かれてゐる極樂の七寶池に擬する意味をもつのであつて、「はちすの花浪に生ひたり」とあるは經典の文と全く符合してゐる。固より底に珊瑚の砂を敷き、四邊に玻瓈の道を設けることは出來ないけれど、淨土經典の文の先入智識ある場合には、感覺は觀念的に理想化されるものが出來たのであつた。榮花物語(實は尼の見聞記)の法成寺の境内描寫の態度はその典型的な實例であるが、それにしても景觀そのものが或る程度迄かゝる理想的觀念に近似してゐなくてはならない筈であつて、その敘述に於ける觀念的理想化が完全であることは、同時に法成寺境内の美的構成が理想に庶幾かつた事實をも裏書するに足りるのである。而して堂内の造形施設が經や燻香と相伴ふことによつて一層効果的であつたと同様に、伽藍庭園の靜的美觀は之を背景として行はれる法會

の動的美を加へる時、その綜合藝術性を最大限に發揮するものであつたことを知らなければならぬ。法會は音樂、舞樂、行道等の演藝的要素を多く含み、當時の人は演劇を覽るが如き態度を以て之に對したのであつた。このことについては曾て別の場所に於て述べたことがあるから今詳述しないが、この音樂的要素も亦淨土の莊嚴をうつすためには缺くことの出來ないものである。すなはちそれは、例へば無量壽經に

世間帝王、有百千音樂。自轉輪聖王、乃至第六天上、伎樂音聲、展轉相勝、千億萬倍。第六天上、萬種樂音、不如無量壽國、諸七寶樹。一種音聲、千億倍也。亦有自然、萬種伎樂。又其樂聲、無非法音。清揚哀亮、微妙和解。十方世界、音聲之中、最爲第一。

と記されてゐる極樂微妙の樂に對應する役割を負はされてゐたと云ふことが出來る。されば西北院不斷念佛の念佛僧の「あはれにらうたき聲どものひ若く細く、美しげに聞かまほしきこと、迦陵瀨伽の聲もかくやと聞え」、金堂供養の日「左右の船樂龍頭鷁首舞ひ出で」曲をあはせて「管をふき絃をひき、鼓をうち、功を歌ひ徳を舞ふ」を覽れば「このよの事とも思はれず、人をして「雖上界之勝事、亦以何加此乎」と感歎せしめるのに十分であつた。法會の催行は特別な場合に限られてゐるけれど、平常に於ても諸堂僧房の此處彼處に於て讀經誦經の聲が絶えたこととはなかつたであらう。それらの聲々は「此處の聲彼處の聲と皆さまゞにまぎれず聞き渡されて」「あはれに尊くめでたき事、淨土もかくこそはとおしはから」しめる處の一要素となつたのである。法成寺とは實にこの究極目的—即ち造形・律動の經緯によつて織り出される淨土變相の立體的表現を目標とし、あらゆる藝術部門を總動員して構成された美の一大

體系であつたと云ふことが出来る。(五七)

(一) 扶桑略記所引無量壽院供養願文。

(二) 小右記寛仁三年七月十七日條。

(三) 前節創建の經過註(八〇)参照。

(四) 榮花物語玉の臺。

(五) 同本の零、

(六) 同後悔の大將。

(七) 又堂供養記所引不知記にも「五大堂西南廂爲東僧座。阿彌陀堂東廂爲西僧座。」「左右近衛府陣東西。左近候五大堂泉間南。右近候阿彌陀堂東北之」

などとあつて阿彌陀堂と五大堂とが金堂をはさんで東西に存したらしいことを示す。これらの零細な記述を綜合し、當時の伽藍配置の他の實例より推論すれば、大體の復原を試みることは不可能であるまい。今は唯その材料を提示して後考を俟つ。

(八) 榮花物語玉の臺。

(九) 堂供養記所引不知記。

(一〇) 帝王編年記。

(一一) 扶桑略記所引無量壽院供養願文、榮花物語玉の臺。

(一二) 阿彌陀悔過資財帳(大日本古文書五の六七頁以下)。

(一三) 續日本紀同年六月庚申條。若し阿彌陀佛を本尊とする寺院の金堂を數へるならば吉野比蘇寺、四天王寺、善光寺、西林寺、紀寺、全國の國分尼寺等枚舉に暇がないが、これらは阿彌陀建築とは直接の系統的關係をもたないものである。

(一四) 六月廿九日條。又無量壽院供養願文にも「滿月十齋之諸尊、相好列座」とある。

(一五) 大明三藏法數の所説同じ。

(一六) これが法成寺寛仁造立の十齋佛を指すとは明記されてゐず、御堂關白記長和二年十二月十六日條に示される法性寺の等身十齋佛のことも疑はれるが、ある時は六觀音を造らせ給ひ、ある折は七佛藥師を造らせ給。ある時は

### 法成寺の創建

八相成道をかかせ給。ある時は九體の阿彌陀佛を造らせ給ふ。又は十齋の佛を等身に造らせ給。ある時には百體の釋迦を造り、ある時は千手觀音を造り、ある時は一萬體の不動を造り」と云ふ一聯の文を見るに、六觀音七佛藥師千手觀音は法成寺藥師堂の佛を(千手觀音のことは小右記治安三年十二月廿三日條参照)、八相成道は同金堂扉繪を、九體彌陀は同阿彌陀堂の、百體釋迦は同釋迦堂の佛を夫々指し、一萬體不動は萬壽四年皇太后妍子五七日の造佛を謂ふ(榮花物語玉のかざり。但し小右記によつて萬を百と改むべきである)と云ふ様に、すべて寛仁以後法成寺關係の造佛に係るのであるから、等身十齋佛の一句のみ例外である筈はなく、且萬壽四年新造の十齋佛が丈六である以上、必然に寛仁四年のそれに限定されることとなるのである。

(一七) 榮花物語本の零。

(一八) 治安元年十二月三日條。

(一九) 榮花物語玉の臺。

(二〇) 治安二年七月十五日條。夙に塚本善隆氏は不斷念佛の催行によつて西北院の常行堂なるべきことを推定されたのであるが(「常行堂の研究」藝文第十五卷二七九頁)、こゝにその確證を見ることが出来る。

(二一) 堂供養記所引不知記。金堂の間數は明でない。瀧善成氏が「其の金堂の如きは十餘間の瓦葺であつて云々」と云はれたのは、阿彌陀堂に關する榮花物語の記述を金堂と誤讀されたものである。和田佐藤兩氏の榮華物語詳解の目次にも同じ誤が犯されてゐる。

(二二) 不知記所引願文。

(二三) 不知記所引願文、榮花物語音樂。

(二四) 扶桑略記所引願文、不知記所引呪願文、扶桑略記音樂。

(二五) この傳へは後に變形し、法成寺扉繪注文(註三三参照)には「此地初昔水災難多。視之去水成寺。依此緣語一號法成寺」と云ふ形で語られてゐる。

(二六) 榮花物語根合、康平記康平二年二月十一日條、扶桑略記延久四年四月三日、袋草紙遺編所引土記、夜鶴庭訓抄等。

(二七) 治安二年頃府生兼行なる人物がたが、能書の事蹟は全然見えてゐない。

- (二八) 法成寺扉繪注文。訂正増補考古畫譜も亦「法成寺扉の繪」の見出しの下に徒然草の「兼行が書ける扉」を引いてゐる。
- (二九) 菟糞泥赴卷一。
- (三〇) 畫工譜略に「書畫皆妙也：彩色佛像人形縁起ヲ得タリ」と云ふは根據なき妄言である。
- (三一) 栗山文集卷六所收法成寺佛龕扉畫跋、法成寺扉繪注文（國華第百十號溝口氏「法成寺年表附記」所載）。
- (三二) 不知記及扶桑略記所引願文。
- (三三) 榮花物語玉の臺。
- (三四) 中外抄仁平四年六月十二日條。
- (三五) 榮花物語本の雫。
- (三六) 同鳥の舞。
- (三七) 堂供養記所引不知記、榮花物語音樂。
- (三八) 榮花物語音樂。後藤丹治氏「戰記物語の研究」一九八—九頁参照。
- (三九) 同音樂、扶桑略記天喜六年二月廿三日條。
- (四〇) 榮花物語音樂。
- (四一) 同玉の臺。
- (四二) 同玉の臺、後悔の大將、日本紀略萬壽元年三月廿二日の條に「僧房六十餘間」の燒亡したことが見える。猶榮花物語に「ある僧房をみれば、美しげなるをのことも千字文をならひ孝經をよむ」とあるのは教育史上興味深い事實である。
- (四三) 榮花物語音樂。
- (四四) (四六) 同玉の臺。
- (四七) 同音樂、不知記所引願文。
- (四八) 堂供養記所引小右記七月十三日條。
- (四九) 宇治十帖の匂宮はこの藝術の理想を擬人化したものである。
- (五〇) かくて「能讀」が一の才藝の内に數へられ、その代表者として道命の如き人物が出現する。彼は破戒の僧であつたが、讀經の聲が微妙であつたと云ふだけの理由で、神明をも聽聞せしめる力をもつてゐるのである（本朝法華驗記古事談）。

- (五一) 榮花物語玉の臺。
- (五二) 榮花物語音樂。但し造花の蓮花であらうと解されてゐる（榮華物語詳解）。
- (五三) 拙稿「日本思想史に於ける否定の論理の發達」(中)（歴史學研究第八卷一九九頁）、「日本上代思潮藝術」一三〇—一頁。
- (五四) 榮花物語本の雫。辻善之助博士「日本佛教史之研究」二四二—四頁参照。
- (五五) 堂供養記所引不知記。
- (五六) 榮花物語音樂。
- (五七) 猶法成寺の修正會に咒師琵琶法師等散樂の技を演ずる慣例の開かれたことが治安三年萬壽四年以下の記録に見え、演藝史上重要な意義を有するのであるが、今の問題と關係なきにより姑らく省略する。

### 思想的背景と歴史的意義

上に段々と説いた處によつて、法成寺創建の經過、創建當初の規模、及びその藝術的理想が如何なるものであつたかは凡明になつたことと思ふ。最後に吾人は進んでかゝる藝術を産み出した處の思想的基礎と時代背景とに關し若干の考察を試み、以て拙い一編の結論としたい。何となれば、法成寺とは畢竟願主道長乃至道長によりて代表せらるる藤原時代貴族の心的要求の結晶に外ならないのであつて、創建の事業並にその事業を通じ産出せられた藝術的成果は之を時代の精神生活の前景に點出し來り、その外形的態相に於て表現せらるる處の内面的意義を追體験する時に於て、始めてその本質の具體的理解に到達し得るからである。

先づ法成寺が道長の老後出家して靜かに隱棲すべき場所として建立さ

れたこと、阿彌陀堂竣工後間もなく道長が院内に移住してゐること、その居處として檜皮葺の寢殿が堂に接して存在したこと等の事實に注意を向けなければならぬ。この點に於て法成寺はいはゞ貴族の私宅とも云ふべき性質を最も明瞭に示してゐるのである。天武天皇の佛教治國策の實施より聖武天皇の東大寺建立に至る、皇室を先導とする佛教の國家的興隆運動は寶龜延曆朝の政策轉換によつて放棄せられ、佛教は代つて新しく政治的制覇の途を進みつつあつた貴族に荷擔者を求め、寧樂朝の國家的信仰はここに貴族階級の私的信仰と交替したのであつた。<sup>(一)</sup>寧樂朝の寺院を代表する藥師寺、大安寺、東大寺、西大寺等が何れも勅願に開基する國家の大寺なるに對し、平安朝ことに攝關政治成立以後の時期ともなれば、極樂寺、法性寺、法住寺の如き貴族の私寺造立が之に代り、吉祥寺、大覺寺等の皇室の御願寺と雖も、最早曾ての國家的性質は殆ど見出すことが出来なくなつたのである。かゝる情勢の進行に伴ひ、佛教信仰はいよゝゝ貴族の私生活と密接なる關係を増し、ここに寺院の私宅化と云ふ現象が顯著にあらはれて來るのであつた。早く寧樂朝の昔より、藤原不比等の家を改めて法華寺となし、<sup>(二)</sup>石上宅嗣がその宅を捨てて阿闍寺とした如き例が見られるのであるが、平安朝に入り、承和十一年滋野貞主は城南の宅を捨てて伽藍と爲し、慈恩寺と名づけ、嘉祥三年卒した興世書主は「以<sup>(三)</sup>年老身衰、聊披<sup>(四)</sup>山林之地、常發<sup>(五)</sup>觀念之業」、貞觀元年平高棟は葛野郡の別墅を以て道場となし、平等寺の額を賜はらんことを奏請、<sup>(六)</sup>同四年藤原良繩同じく葛野郡の別墅を捨てて道場となし、眞如院の名を賜はらんことを請ひ、<sup>(七)</sup>仲善男も亦紀伊郡深草の別墅を道場となし、報恩寺の額を賜はらんことを願つて、<sup>(八)</sup>何れも皆許されてゐる外、藤原基

經の粟田の山庄を圓覺寺となし、<sup>(九)</sup>常康親王の御舊居を雲林院とし、長保三年源保光の舊宅を世尊寺となし、<sup>(一〇)</sup>寢殿を以て堂とするなど、この種の例は漸次増加したのである。これらの例に於ては、多くの場合その家を寺とした後にあつても私宅たるの機能は依然として存続したのであつた。石上宅嗣は阿闍寺の一隅に芸亭を營み、山を築き池を掘り竹を植ゑ花を栽ゑ、方丈を建て、以て己れが觀念修行の場所としたのであり、<sup>(一一)</sup>平高棟も亦「坐禪之餘、歷遊其間」、遂に「卒于慈恩寺西書院」と記されてゐるし、良繩の母は眞如院に於て出家し、「便亦居住」、正暦元年藤原兼家病篤きを加へるや、その第「二條院をばやがて寺になさせ給つ。もし平らかにもおこたらせ給はば、其處に在しますべきなり」と定めたと傳へられる。<sup>(一二)</sup>法成寺とは實にかゝる邸宅式寺院がその經營者の勢力の増大に正比例して極大の形をとつた例と見るべく、其の敷地の京極邸隣接の地に求められてゐるのみならず、「御堂建てて靜にて住むわざせん」と云ふ造立の目的亦上の諸例と全く類を同じうするものがあらう。されば法成寺はその規模の大なる點に於て、當時の佛教藝術の粹を集成せる點に於て、恰も東大寺の寧樂朝に於けると凡同様の地位に立つにも拘はらず、彼が天下に法恩を普からしめ、動植咸く榮えしめんとする豐なる大乘利他の精神の下に建立せられたると全く其の意義を異にしてゐたと云はなければならぬ。<sup>(一三)</sup>然しながら法成寺のかくの如き性質を理由とし、直ちに道長の造寺の目的を單に生活の享樂化の要求にのみ歸するならば、それは明に不當である。榮花物語の流布印本には前引の句中「しづかにて」を「すゞしく」に作つて居り、三條西家本にも「さゞしう」とあるから、或はこの方が本文として正しいとしても、それを避暑の意味

に解し、道長の造寺の動機を非宗教性を結論することは早計であらう。  
例へば公任卿集に

少納言むねまさ(統理)が法師に成てしがにあるに

さゝ浪やしがの濱風いばかり心のうちのすすしかるらん

とある様に、すすしとは出家の心境を象徴する精神的意味に用ゐられることを忘れてはならないのである。(一七)道長の造寺に當つては何よりも彼の道心が最も重要な動機となつてゐることは否定し難い處と云はなければならぬ。然らば道長の道心とは果して如何様なものであつたらうか。

この問に對する通常の解答は、道長の信仰が當時の一般貴族の信仰形態と同質の各種の宗教思想を混じた純一ならざる雜信仰であつたと云ふことになつてゐる様である。この見解は表面にあらはれた現象に關する限り確かに正鵠を得たるものであらう。事實道長は、藤原氏の長者として興福寺の檀越(一八)であり、又北京の大貴族として天台宗の信徒であり、寺門の智靜とは師檀の密約を詰(一九)び、出家の戒師には山の院源を迎へると云ふ様に何等特定の立場をもつてはゐないのであつた。(二〇)仰ぐ處の經典は時代の好尚に違はず最も法華經を憑み、屢々之を手親ら書寫してゐる外、(二一)「こゝらの年來仕うまつりつる法花經たすけさせ給へ」と叫んだことさへある。(二二)密教の祈禱修法に依頼する處多きは云ふ迄もないことであり、これらによつても道長、乃至道長を含む藤原時代貴族の佛教信仰の内容は察するに難くないのである。結局教義的には台密を中心とし、信仰に於ては密教的祈禱、法花經受持、西方願生(下に詳述)を主とし、その他藥師、彌勒、觀音、大師等を對象とする雜多の信仰を混へた、甚だ包容的なものであつて、法成寺の伽藍組織は願主のかゝる信仰生活を其の

儘反映するものであつた。即ち中心伽藍たる金堂は台密の教義を、五大堂は修法を、三昧堂は法華信仰を、阿彌陀堂は西方信仰を夫々代表し、これらの諸堂が竝立してゐる處に願主の信仰の雜多なる内容がさながら表現されてゐると見ることが出来るのである。

然しながら道長の信仰は單に諸種の思想の雜然たる群集であり、法成寺創建の内面的意義も亦かゝる雜信仰のあらはれとしてのみ解釋して差支へないのであらうか。否、晩年の道長の胸裏には既に雜多の行を捨抛して専ら一個の信仰に歸没せんとする傾向が微力ではあるが明確なる方向をもつて胎動してゐるのであつた。勿論、政權の獲得と維持、一家の尊貴と隆昌、さうした貴族的意欲が道長の一生の活動を貫く原動力であつたことは否定すべくもない。而してかゝる現世的欲望充足の助長が佛教の力に求められるに至るのも亦當然の歸結であつた。その場合現世祈禱を旨とする密教的修法が最もこの要求に契合する條件を具へて居り、法成寺創建―特に密教關係の堂舎の―に際してもこの點に期待せられる處尠くなかつたのである。金堂供養願文に「准后之家、攝籙之寄、及相納言男女子孫、氏族繁昌、其麗不億」と云ひ、特に五大堂につき、「爲降家門成怨之怨靈」(具體的には惡靈左府顯光父娘を對象としたと考へられる)とあるのは、この要求のおのづから吐露されたものであらう。後のことではあるが、承保二年この金堂で行はれた修正會の教化に「殿下ハ大日尊ヲ崇奉リテ、萬歲ノ福壽ヲ持給ベキ者ナリ」と云ひ、康平四年大宮堂修二月の教化に「現世ニ思スコト一モ不乖ハズシテ、萬歲ヲヤ可榮給。家ノ風ヲ傳テ子孫繁昌ニモ御マスカナ。惣テ大納言ノ向後、前大相國ニゾ可加給カリケル」とあるなどはその露骨なる表現



であつて、貴族的寺院の現實的機能が最もよく窺はれるのである。しかし、吾人は法成寺の形式上の中心伽藍は金堂であつても願主の出家後の生活に對し最も切實なる關係をもつてゐたのは金堂や五大堂ではなく、阿彌陀堂であつたことを想起しなければならぬ。換言すれば道長の信仰は表面的には雑多の要素を混有しながら、實は彌陀への憑依、西方往生の願を以て之を統一せんとする動向にあつたのである。道長の淨土教への歸依は恐らく源信との交渉に負ふこと大なるものの如く、長保六年所惱の際使を源信に送つたことが日記に見え、寛弘二年には行成をして往生要集を書寫せしめてゐるのであるが、寛弘四年金峰山に參詣しては「臨終時身心不散亂念彌陀尊往生極樂世界」ことを祈り、同八年金色等身阿彌陀像、阿彌陀經百卷を、寛仁二年白檀阿彌陀像及び觀無量壽經を供養し、治安元年毎日十數萬遍の念佛を續けるなど、阿彌陀信仰の事蹟著しく、寛弘八年像供養に際しては「是只爲後生也」との感想を自ら日記に記し、匡衡の願文「非本自、多云現世事。仍令改直」と云ふ有名な話柄をさへとゞめたのであつた。寛弘二年淨妙寺の供養に當つても「此願非爲現世榮耀壽命福祿、從今後末々一門人々爲引導極樂也」と述べ、寛仁四年病惱に臥すや「今は祈りはせで、たゞ滅罪生善の法どもを行なはせ、念佛の聲を絶えず聞かばや」と稱し、これを動機として出家を遂げたのである。萬壽四年病篤きに及び、賴通等の祈禱修法に奔走するのを遮つて「さらにもおのれを哀れと思はん人は、この度の心地に祈りせんはなかく恨みんとす。おのれをば惡道に墮ちよところをあらめ。唯念佛のみぞ聞くべき」と前の場合と同じ要求を繰り返し、其の後は「御いのりたえてせさせ給はず、唯この御堂のうちの御佛

を見給事を夜晝事とし、遂に阿彌陀堂の念誦の間に於て往生の素懷を遂げたのである。これらの言動の裡には密教的修法による現世的意欲擴充の希望から彌陀の力による後世の救濟への廻心が明瞭に宣言されてゐると云はねばならぬ。金堂供養の日も彼は實資に向ひ「至今偏念後生事」と述べてゐるのであつて、少くとも彼の内心の志向はこの專一の目的に向つて集中されてゐたのであり、必ずしも雜信仰の状態にあつたのではないことを注意する必要がある。されば法成寺創建に際しても、先づ第一に建立されたのは阿彌陀堂であり、金堂の如きは寺院の規模を整へるために建てられたとも云へるのであつて、法成寺に於ける阿彌陀堂の重要な意義はまさに道長のかゝる内心の宗教的價值體系に對應する位置にあることを見逃してはならないのである（後の平等院に至つては、爲房卿記寛治元年五月二十日條に鳳凰堂を「金堂」と呼んでゐることによつて明な通り、阿彌陀堂が名實共に一寺の主體となるのであるが、法成寺に於ては未だ其處迄には至つてゐない）。かくの如く道長が當時「榮樂無比」「現當相兼」と云ふ現世的幸福の絶頂にありながら而も後世への望に心を専らにするに至つた心理的根據は、思想史的に興味ある問題を提供するのであるが、これについては既に述べたことがあるので今敢て繰り返すことをしない。唯要するに其處にはやはり時代の他の一の動向に伴ふ人間の有限性に對する自覺と反省とが現世信仰の裏面に於て既に明瞭に形成されつゝ、あつたことを注意すれば足りるのである。されば金堂供養願文に造寺の趣意を述べて「方今、帝王儲皇之祖雖貴、若不勤其奈菩提何。三后二府之父雖嚴、若不懺其奈罪業何」とあるのも、必ずしも空虚な文飾として看過し去ることは出

來ないと思ふ。紫女の妙筆によつて描き出された光源氏の生涯は道長時代に於ける貴族生活の理想と現實との投射せられたものであり、それ故にまた當時の貴紳の内生を解釋する上に有力な鍵となるものと思はれるが、愛慾の放奔に官位の榮達に望みて成らざる無き光源氏が、物に觸れ事につけては「我が御罪のほど怖ろしう」「後の世のいみじかるべき」<sup>(三九)</sup>を思はずにはゐられず、現世の満足漸く皆成就するに及んでは「今より後の榮えはなほ命うしろめたし」とて「世を背きなむと深く」心に決め、「山里ののどかなるを占めて御堂作らせ」「佛經のいとなみそへ」<sup>(四〇)</sup>、永き迂餘曲折の後遂に遁世の素懷を達する<sup>(四一)</sup>その精神的遍歴は正に道長の道心の成長と符節を合するものがあつて、或は道長の行實が素材とせられたるにあらざるやを疑はしめる程である。又道長自身との直接關係の有無に拘はらず少くともそれが當時の一般貴紳の生活の反映であることは疑ふ餘地がないから、この光源氏の内的苦惱を其の儘道長の道心の解釋に適用するも當らずと雖遠からずであらう。<sup>(四二)</sup>換言すれば現世の榮耀の裡に折々顧みては戰慄せざるを得なかつた罪業の自覺、狭衣物語に見える適切な言葉を借りて云ふならば、「この世は實に斯うても過ぎ侍りぬべし、後の世のためを思ひ侍るにもいと口惜し」の念が道長をして後世救済へと廻心せしめるに至つた根源的な因由となつたこと確實といはねばならぬ。阿彌陀堂を思想的の中核とする法成寺伽藍創建の内的動機は實に此處まで追求されなければならぬことを私は確く信するのである。

この様に吾人は法成寺伽藍の精神的背景として現世の有限性の自覺によつて觸發された西方信仰を考へて來たのであるが、それは單にその思想的基礎を一般的に限定しただけに過ぎない。次には進んでかゝる思想

的背景が前項に見て來た如き各堂舎及び全境域の藝術的構成、表現目標と如何に對應するものであるかと云ふ點が解明されなければならぬのである。而してこれに對する解答、換言すれば法成寺の伽藍が前述の如き表現形態をとらねばならなかつた理由は、何よりもその背景たる西方信仰の内容の時代的特殊性の裡に求むべきものと思はれる。すなはち道長時代の淨土教は専ら觀察門の立場に立ち、色相觀を重んじたのであり、伽藍の莊嚴、佛像の尊容は其の儘淨土の莊嚴を觀する助縁として利用せられたのであつて、かゝる要求に應ずべく寺院の莊嚴は必然的に淨土變相の立體的表現を目標として形成されなければならないのであつた。道長時代の淨土教學の代表者としては勿論源信を推すべく、道長の信仰も亦恐らく源信の影響なるべきこと曩に見た通りであるが、その主著往生要集には觀佛稱佛二門を並べ説き、法然の云ふ如く終局には易行に就いて専ら稱念を勧めるの意であつたとしても、それは鎌倉佛教の立場から見てのことであつて、源信自身の時代の貴族等の心に最も鮮かな印象を與へたのは、やはり觀佛門に於ける淨土の莊嚴の感覺的描寫の部分であつたのではないかと考へられるのである。彼の作つた極樂六時和讃を取り上げてみても、例へば晨朝讃に

紫磨金の尊容は、秋の月の曇りなく、無数の光明新にて、<sup>(界)</sup>國家あまねく明らけし。宮殿樓閣よろづの色、互に照しかやけり。：かしこに到り已りては、寶地を歩みて進み行む。道の間の左右には、寶樹寶池宮殿等、無数の寶を莊嚴し人天充滿往來せむ。

又は中夜讃に

夜のさかひ寂然にて、漸く中夜に至る程、三五の人々共に出て、金繩階道歩

みつ、衆寶國土の境界の、寂靜安樂なるを見む。光も聲も靜にて、晝の境に異ならず。琪樹の茂れる間には、宮殿ひかり明らけし。瑤池の澄める底には、金銀沙照らせり。

とある如き、極樂の莊嚴を説くことの如何に具象的にして感覺的なることか。かゝる方法により鼓吹された忻求淨土の精神の感化の下に建立せられた寺院が、その教説に示さる、淨土の光景を地上に建設せんと欲するに至るは蓋し當然であらう。況んや往生要集には

問、凡夫人遂レ物意移。何常得起念佛之心。答、彼若不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>直爾念佛、應<sub>レ</sub>寄<sub>レ</sub>事々<sub>レ</sub>勸<sub>レ</sub>發其心。謂、遊戲談笑時願<sub>レ</sub>於<sub>レ</sub>極樂界寶池寶林中<sub>レ</sub>與<sub>レ</sub>天人聖衆<sub>レ</sub>如<sub>レ</sub>是得<sub>レ</sub>娛樂。若飲食時當<sub>レ</sub>願<sub>レ</sub>受<sub>レ</sub>極樂自然微妙食。衣服臥具、行住坐臥。……一切準知。

と觀念成就の爲めには須らく行者の環境を淨土に擬想すべきことが教へられてゐるに於てをやである。往生要集と六時讚とは共に榮花物語の法成寺關係の記事中に引用されて居、ことは六時讚の文句は堂舎佛像の有様を叙述する場合に其の儘借り用ゐられてゐる處頗る多く、法成寺の藝術がその文章を念頭に想起しつつ鑑賞されたことの確認せられるにとどまらず、それらの引用を榮花物語の原史料たる治安當時の見聞記の原筆者に迄遡らせることが可能とすれば、或は更に一步を進めて造營する者の側に於ても亦讚文に説かれる淨土の光景を造形化する意圖の下に設計を行ったのではないかと推定するも一概に空想とのみ斥け難いと云はなければならぬ。即ち法成寺伽藍の藝術的構成は全く淨土信仰の生ける表現を目ざしたものであつて、堂内堂外の莊嚴は單なる莊飾的空間の域を脱し、願主の心境と内面的に連結し、これが精神的周縁を形成してゐた

のであつた。道長はかゝる環境の裡に身を置き、「御めには彌陀如來の相好をみたてまつらせ給、御耳にはかう尊き念佛をきこしめし、御心には極樂を思召し遣りて、御手には彌陀如來の御手の糸をひかへさせ給」、安んじて生涯の眼を閉ぢることが出来たのである。

抑々當時の人士はその繊細に發達した美的感受性と創造力を以て生活を藝術化するにつとめたのであるが、その場合常に究極の理想として私かに淨土の光景を胸に描いたものの如く、例へば宇津保物語に「世に名高き舞の師物の師といふものの限つどひてよろづの遊をし給ひつるを見給へるに：西方淨土の遊もかくぞあらむ」、源氏物語に「この姫君達の琴彈きあはせて遊び給へる、河浪にきほひて聞え侍るはいと面白く、極樂思ひやられ侍る也」、夜半の寢覺に「所がらに物の音も勝りて、面白う聞ゆる事限りなし。極樂など云ふらん所もかくやとぞ覺えたる」などと見える様にはかなき遊樂の裡にも淨土の片影を忍ぼうとするのであつた。かゝる生活理想が上記の如き特殊性を帯びたる淨土信仰の鼓吹によつて宗教化せられる時、その宗教生活が信仰と藝術との交錯せる獨特の形態をとるは自然の勢である。されば資力ある貴紳の造營する寺院は、或は「めでたき塔、極樂などのあらん様にして」、或は「御堂のけたかうもの／＼しき、極樂にたがふ所なげなり。瑠璃の地に黄金の砂などを敷かぬばかりなり」と云ふ批評に値する莊嚴を何れ競はぬはないのであつた。かくてここに他の時代に比類無き獨特の性格を帯びた宗教藝術が形成せられたのであつて、法成寺こそはその先驅者たると同時に、又最も大規模にして優秀なる典型的實例であつたのである。この意味に於て法成寺は實に藤原時代の佛教と藝術とを最もあざやかに代表する一大紀念塔、

當時の貴族文化最大の所産として、その歴史的意義極めて重要なるものありと云ふべきであらう。固よりかゝる文化形態が本質的に大きな限界を有することは勿論であるけれども、若し夫れ「極樂の莊嚴を觀ずとも櫻梅桃李の花菓程も觀じあらはさん事かたかるべし。たゞ深く本願を憑みて一向に名號を唱べし」<sup>(五二)</sup>乃至「造像起塔ハ彌陀ノ本願ニアラザル所行ナリ。タゞ道場ヲバスコシ人屋ニ差別アラセテ小棟ヲアゲテ造ルベキ」<sup>(五三)</sup>と云ふが如きに至つては、もはや全然別個の社會的背景と價值原理とより發せらるる處の立言であつて、藤原時代の藝術はかゝる超越的批判によつて滅殺さるゝことなき獨自の自律的意義をもつと云はなければならぬ。創建當時の法成寺の堂塔像設は天喜の祝融に悉く滅び去つて今や一片の遺品をもとどめざるにも拘はらず、幸に多くの文献によつて詳細なる情況を傳へてゐる點、史家の研究の對象としても誠に興味深き存在と云ふことが出来るのである。

- (一) 拙稿「飛鳥寧樂朝に於ける佛教興隆運動の思想的考察」(歴史學研究第十卷第九號第九節參照)。
- (二) 續日本紀天平神護二年十月壬寅條。
- (三) 同天應元年六月辛亥條。
- (四) 文德實錄仁壽二年二月庚戌條。
- (五) 同其年十一月己卯條。
- (六) 三代實錄其年正月十日、同九年五月十九日條。
- (七) 同其年正月十六日條。
- (八) 同同年十月七日條。
- (九) 同元慶四年十一月廿五日、五年三月十三日條。
- (一〇) 同八年九月十日條。
- (一一) 日本紀略其年二月廿九日條。
- (一二) 權記同日條。

- (一三) 日本高僧傳要文抄所引延曆僧錄。
- (一四) 榮花物語さまんの悦。
- (一五) 同疑近衛家本。
- (一六) かゝる公共的目的の下に行はれた東大寺の造營すら、現實に於ては「造東大寺一人民苦辛」(續紀天平寶字元年條所引橋奈良磨呂欺言)の弊に墮することゝを免れない。況んや法成寺に於て更に甚だしきものあつたであらうことは推測に難くないのである。大鏡の作者が繁樹をして語らしめた「只今は此御堂の夫を頻に召すことこそは人は堪へ難げに申すめれ」の一言こそ、這般の消息の一端を洩らすものであらう。
- (一七) 六時讚にも「三聚淨戒香薰じ、三解脱門風すし」とある。
- (一八) 興福寺信仰の事實は、例へば御堂關白記寛仁元年六月廿三日條參照。又法華玄贊を讀んだことも注意に値する(同記寛弘五年五月)。
- (一九) 本稿「創建の經過」註八五參照。
- (二〇) 無量壽院に置かれた六口の阿闍梨も公平に山門と寺門とに三人宛充てられてゐる(左經記寛仁四年十二月十九日條)。
- (二一) 金峯山經筒銘、小右記寛弘二年十月十九日條、御堂關白記寛弘四年八月十一日、同八年二月廿九日條等。
- (二二) 榮花物語玉の村菊、行成についても同様の事實がある(同本の雪)。これらの例は唱題思想の發展を見るべきものとして佛教思想史上興味が深い。
- (二三) 道長の天台學に對する教養は法華文句に加點してゐる處からも窺はれる(御堂關白記長保六年八月二日條)。
- (二四) 御堂關白記六月廿二日、廿六日條。又榮花物語疑に「雲林院の菩提講などのおりふしの迎講などにもおぼしいそがせ給ふ」と見え、菩提講迎講共に源信の始行する處であるから(中右記承徳二年五月一日條、法華驗記、古事談等)、ここにも源信との信仰上の深い關係が窺はれる。
- (二五) 權記九月十七日條。
- (二六) 金峯山經筒銘。
- (二七) 御堂關白記三月廿七日條。
- (二八) 同五月廿九日條。
- (二九) 同九月一—五日條。
- (三〇) 同十月十九日條。

(三一) 榮花物語疑。

(三二) 同鶴の林。

(三三) か、る廻心は決して道長一人に限つたことではない。皇后定子が、御病に當り「なぞや今は唯念佛をひまなく聞かばやと覺しながら、又この僧だちのもてなし有様いそがしげさなども、罪をのみこほは作るべかめれ」との御感懐(榮花物語鳥邊野)、一條院御臨終の「修法などいまはとゞめさせ給て、念佛などをきかばや」との叡慮等(同岩藤)、この時代の一般的傾向であつたことが分る。

(三四) 堂供養記所引小右記。

(三五) 例へば金峯山經筒銘の内容は彌勒彌陀兩信仰の混同の例としてよく引用される處であるが、銘文を熟讀するに、先づ西方往生を願ひ、極樂界にあつて慈尊の成佛を待たんとするものであつて、何處迄も直接の意願が極樂往生にあることを看過してはならない。

(三六) 金堂供養願文にも「爲滅罪生善往生極樂之故、建立一精舍、庶幾九品蓮臺。彼皆供養先畢。未起者金堂也」とあつて、金堂の意義が隨時的なものであることを示してゐる。

(三七) 堂供養記所引不知記。

(三八) 歴史學研究第八卷一九五—六頁參照。

(三九) 源氏物語若紫。

(四〇) 同繪合。

(四一) 源氏が出家を遂げたことは直接には物語られてゐないが、幻の巻と宿木の巻の記述中に間接に示されてゐる。

(四二) 源氏物語は既に寛弘五年若紫巻が完成してゐるし(紫式部日記)、治安元年には五十四卷全部が世に流布してゐたのであるから(更級日記)、寛仁の末治安の交の出來事が物語中に反映してゐることはない筈であるが、榮花物語にも

「出家せさせ給て、この京極殿の東に御堂建ててここにおはしまさんと」の希望は「としごろの御本意」であつたと記されて居り、權記長徳四年三月三日條にも道長が出家の事「年來宿念」なる旨奉答したことを録してゐるから、光源氏の道心が道長のそれを何等かの意味で反映してゐないとも斷言できない。源氏物語の素材は部分的には伊周や頼通等の行狀に求められるとしても、全體としてはやはり貴族的理想の最大限度の體現者たる道長の存在を示

唆せられた處が最も大きいのではないかと考へられる。

(四三) 「觀念稱念有勝劣難易。觀念爲勝、稱念爲劣。是以依勝劣則先勸觀念。約難易則專勸稱念也、而此集意自始至終捨難取易、當知、觀稱之中尙就易行專勸稱念也」(往生要集證要、法然上人全集二二三頁)

(四四) 拙稿「法成寺の創建に關する文獻」參照。

(四五) 同上參照。私は榮花物語のこの部分が尼の見聞記を大體その儘轉載したものと考へるのである。

(四六) 源信の淨土教がその生前貴顯の間に力を及ぼしてゐたことは、二十五昧結緣衆中に花山法皇の御名の拜せられること、長和三年「親衛藤將軍」の爲めに阿彌陀經略記を著作してゐること等からも窺はれる。況んや道長と源信とは直接の交友關係があり、佛師定朝も源信の同信者と考へられる以上、法成寺の藝術が源信の教説の影響下に設計されたことは決して無理な推論ではないと思ふ。

(四七) 榮花物語鶴の林。

(四八) 初秋卷。

(四九) 橋姫卷。

(五〇) 成尋阿闍梨母集。

(五一) 榮花物語布引の瀧。

(五二) 勅修御傳卷二十一。

(五三) 改邪鈔。

本稿の起草に當つては、卷頭に掲げた法成寺に關する諸先行論文は勿論、一般平安朝佛教文化に關する先學の高説に教示せられる處多く、纔かに追加し得たる若干についても史料編纂所より與へられた多大の便宜と特に同所の三浦章夫氏、桃裕行學士等先輩の恩恵に負ふこと尠くないのである。ここに衷心よりその學恩を謝すると共に、顧みて自ら發明する處の乏しきに慚愧たるものがある。猶創建當初の規模構成等の詳細は、金堂以後の諸堂舎建立の經過治曆以後の再建の狀況等を精細に研究することによつていろいろ補正せらるべき點が見出されることと思ふが、それらについては姑らく他日の機會に譲り、今は一應金堂創建迄を一段落として大方の批判を仰ぐこととしたい。